

**環境保全型農業直接支払交付金
山口県 中間年評価報告書**

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県は、三方が海に開け中央に中国山地が走り、瀬戸内海、日本海の沿岸部から山間部まで変化に富んだ地勢からなり、多様な自然条件や地域特性を生かした農業が営まれている。

農業経営の基盤となる耕地の約8割が水田であり、水稻を中心に麦、大豆、野菜、花き、飼料作物等を栽培している。

県民の食料に対する安心・安全などのニーズや環境問題への関心は近年一層高まっており、これらのニーズに対応した農産物の安定生産や農業分野における環境対策への対応の強化が求められている。こうした状況を踏まえ、農業の有する多面的機能の発揮を促進するため、農業者団体等が取り組む地域活動や営農活動の継続に向けて必要な支援を行う方針である。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1実績	R2実績	R3実績	
実施市町村数		13	11	12	
実施件数		46	41	39	
交付額計(千円)		30,163	29,291	28,867	
実施面積計(ha)		459	448	444	
取組別 実績	有機農業	実施件数	20	21	20
		実施面積(ha)	80	88	90
		交付額(千円)	6,054	10,090	10,617
	堆肥の施用	実施件数	10	9	9
		実施面積(ha)	158	145	144
		交付額(千円)	6,821	6,376	6,328
	カバークロップ	実施件数	27	25	23
		実施面積(ha)	220	213	196
		交付額(千円)	17,252	12,776	11,783
	リビングマルチ	実施件数	-	-	-
		実施面積(ha)	-	-	-
		交付額(千円)	-	-	-
	草生栽培	実施件数	-	1	1
		実施面積(ha)	-	1	1
		交付額(千円)	-	37	37
不耕起播種	実施件数	-	-	-	
	実施面積(ha)	-	-	-	
	交付額(千円)	-	-	-	

長期中干し	実施件数	-	-	-
	実施面積 (ha)	-	-	-
	交付額 (千円)	-	-	-
秋耕	実施件数	-	1	2
	実施面積 (ha)	-	2	13
	交付額 (千円)	-	13	103
地域特認取組 (草生栽培)	実施件数	1	-	-
	実施面積 (ha)	1	-	-
	交付額 (千円)	36	-	-
地域特認取組 (冬期湛水管理)	実施件数	-	-	-
	実施面積 (ha)	-	-	-
	交付額 (千円)	-	-	-

2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	2	2	2
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	0	0	0
	先駆的農業者等による技術指導	0	1	2
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	0	0	1
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	-	0	0
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	10	6	8
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	1	4	5
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	0	0	0
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	23	29	29
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	-	1	1
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	0	0	0

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10 アール当たりの施用量	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
(該当なし)			

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

冬期湛水管理	取組の概要	冬期の水田に水を張ることで、鳥類その他生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	周南市
	対象作物	水稲
	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)	8,000 円 (有機質肥料施用・畦補強実施) 7,000 円 (有機質肥料施用・畦補強未実施) 4,000 円 (有機質肥料未施用・畦補強実施) 3,000 円 (有機質肥料未施用・畦補強未実施)

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
(該当なし)		

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
(該当なし)	

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組である有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・草生栽培・秋耕は、国の実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価(令和元年8月)において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

これらの取組の面積は令和元年度の459haから令和3年度には444haと微減しているが、特に温室効果の高いメタンガスの発生抑制に資する取組である秋耕の取組面積は増加しており、ほぼ同程度の地球温暖化防止に資する取組が継続されている。

新しい科学的知見等を踏まえた各取組の温室効果ガス削減効果を算定するため、令和4年度に農業者の営農実態をアンケートにより調査した。この調査結果は中国四国農政局を通じて農林水産省へ報告しており、全国の調査結果を踏まえた温室効果ガス削減効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

なお、本県での地球温暖化防止効果を第1期評価と同じ算定手法により試算したところ、約380(t

CO₂/年)の温室効果ガス削減と同等の効果が確認されている。

※算定には「土壌のCO₂吸収「見える化サイト」(農研機構 農業環境変動研究センター監修)」を活用

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価(令和元年8月)において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

これらの取組の面積は令和元年度の80haから令和3年度には90haに増加しており、生物多様性保全に資する取組の面積は拡大している。

また、本県で令和4年度より取組を開始する地域特認取組の「冬期湛水管理」は、冬期に水田に水を張ることで、周南市に飛来するナベヅル及びその他生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組である。

なお、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県を除く複数の都道府県で生物多様性保全効果の現地調査が実施されており、全国の調査結果を踏まえた生物多様性保全効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

3 その他の効果

本県では農家の高齢化の進展等により、たい肥等有機質資材の施用やカバークroppなど労力を要する土づくりの取り組みが減退し、地力の減少が懸念されているところであり、本事業によるカバークroppや堆肥の施用による土づくりの継続的な取組によって地力の増進・回復が期待され、持続可能な生産基盤の確保に寄与していると考えられる。

また、事業の実施要件に設定されている環境保全型農業の推進活動を実施することにより、「地域住民との交流会」としての田植えや収穫体験などが行われることで、地域住民や子どもたちの農業に対する理解が深まり、農地を取り巻く環境や生態系への意識の醸成が期待される。

IV 事業の評価及び今後の方針

1. 事業の評価

- 地球温暖化防止効果を有する取組の合計面積は微減(1~2%)であるが、国の示す取組別の係数で算定すると、温室効果ガス削減量は増加傾向であり、本事業の取組は地球温暖化防止に効果があったと評価。
- 国の全国調査の結果は、慣行栽培に比べ有機農業等の取組では指標生物の多様性は高いことが示されている。また、県で団体へのアンケートにより生物多様性の高まりを調査した結果、取組団体の6割が実感しており、本事業の取組は生物多様性効果に効果があったと評価。
- カバークropp及び堆肥の施用が取組の上位であることから、地球温暖化防止効果、生物多様性保全効果に加え、農作物生産のための土づくりによる持続可能な生産基盤の確保に寄与している。
- 田植えや収穫体験などの推進活動により地域住民の農業に対する理解、農地を取り巻く環境や生態系への意識の醸成が期待される。

2. 今後の方針

- 団体を構成する農業者数（取組規模にも連動）増加が取組の継続要因となり得るため、既存団体へ事業制度周知と事務効率化支援等を進める。
- 国の実施要件では無いが、中山間地域でも推進活動を推奨することで、地域住民や子どもたちの農業に対する理解、農地を取り巻く環境や生態系への意識の醸成に努める。